

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		木造 鉄骨造	鉄骨鉄筋コンクリート造 コンクリートブロック造	鉄筋コンクリート造 その他()
建築物に関する調査の結果		建築物の状況		
		周辺状況		
		作業場所の状況		
		搬出経路の状況		
		残存物品の有無		
		付着物の有無		
		その他 ()		
工事着手前に実施する措置の 内 容		作業場所の確保		
		搬出経路の確保		
		残存物品の搬出の確認		
		その他 ()		
工事着手の時期		平成 年 月 日		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容		分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の取り壊し 有 無		手作業 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序		上の工程における の順序 その他() その他の場合の理由()		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種 類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
		コンクリート塊	トン	
		アスファルト・コンクリート塊	トン	
		建設発生木材	トン	
(注) 建築設備・内装材等 屋根ふき材 外装材・上部構造部分 基礎・基礎ぐい その他				
備考				

以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。